

北海道剣道連盟 級位審査基準

- 1 級位審査の学年基準は、次のとおりとする。

学 年	高校生以上	中学生	小 学 生					
			6 年	5 年	4 年	3 年	2 年	1 年
前 期	1 (1)	1 (2)	2 (3)	4 (5)	6 (7)	8 (9)	9	10
後 期			1 (2)	3 (4)	5 (6)	7 (8)	9	10

- (1) 級位審査会は、前期と後期の2回を実施する
 (2) 上記の学年基準を超える級位の受審は認めない。また、飛び級の合格は、同一学年では1回とする
 (3) () は初受審者の上限級位とする
 (4) 一級の受審者は日本剣道形を行うものとする（加盟剣連の実施要領による）

- 2 剣道級位の実技（形）基準「日本剣道形」及び「木刀による剣道基本技稽古法」に定める基本技は、次のとおりとする。

受 審 級	実 施 内 容
一 級	日本剣道形（1～5本目から任意に3種類選択） 1・2・5本目
二 級	木刀による剣道基本技稽古法「基本1から9まで」
三 級	木刀による剣道基本技稽古法「基本1から6まで」
四 級	木刀による剣道基本技稽古法「基本1から4まで」

注 記 木刀による剣道基本稽古法は「元立ち」「掛け手」を相互に行う。

- 3 剣道実技の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 受審級 十級～九級
 小手、面、胴の空間打突の後、3歩後退し、この動作を2回繰り返す。その後、相互に切り返しを行う。
 小手、面、胴は、前進しながら「こて・めん・どう」、3歩後退しながら「いち・にい・さん」のかけ声で行う。切り返しでは、体当りはせず、最後の正面打ちも抜けない
 着装は、稽古着・袴・垂れの装着望ましい（面・小手・胴は不要）
- (2) 受審級 八級～七級
 正面の打ち込みを4本打った後、ただちに切り返しを行う。切り返しでは、体当たりせず、最後の正面は打ち抜ける。いずれも相互に行う
 着装は、稽古着・袴・垂れの装着が望ましい（面・小手・胴は不要）
- (3) 受審級 六級～五級
 切り返しと打ち込み（面→小手・面→面体当たり引き面→面体当たり引き胴→面）を相互に行った後、互格稽古を行う。切り返しの最後の正面は打ち抜け、ただちに打ち込みを行う。
- (4) 受審級 四級～一級
 切り返しと打ち込み（約10秒間、元立ちが示した打突部位を打突する）を相互に行った後、互格稽古を行う。切り返しの最後の正面は打ち抜け、ただちに打ち込みを行う

（附 則）

この基準の一部改正は、平成25年5月25日より施行する。